

様式第2号（6関係）

第2回安曇野市人権教育推進委員会 会議概要

1	審議会名	第2回安曇野市人権教育推進委員会
2	日 時	平成19年3月15日（木） 午後7時00分から午後8時20分まで
3	会 場	穂高公民館 講堂
4	出 席 者	71人（全委員129人のうち58人欠席）
5	市側出席者	松枝社会教育課長、高原社会教育課長補佐、塩原社会教育係主査、 宮島社会教育指導員
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成19年3月20日

協 議 事 項 等	
1.	<p>会議の概要</p> <p>(1) 開会（久保田副会長）</p> <p>(2) 推進委員会会長挨拶（中山会長）</p> <p>(3) 教育委員会挨拶（松枝社会教育課長）</p> <p>(4) 協議</p> <p>① 安曇野市人権教育・啓発推進計画（案）について</p> <p>② 18年度安曇野市人権教育推進状況報告</p> <p>③ 19年度安曇野市人権教育推進計画</p> <p>④ その他</p> <p>(5) 閉会（久保田副会長）</p>
2.	<p>協議概要</p> <p>(1) 安曇野市人権教育・啓発推進計画（案）について（事務局より説明）</p> <p>・計画案については、8月以降これまで4回開催してきた「小委員会」で検討を重ねてきたものをまとめたもの。「長野県人権教育のための国連10年長野県行動計画」を基に作成。</p> <p>I 推進計画の基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標 市の差別撤廃条例などの主旨をとりこみ、「人権を尊重し差別のない明るく住みよい安曇野市の実現」を目標に掲げた。 ・基本方針について5項目を定めた。 <p>II 人権問題の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通意識として、どのような問題があるか把握しておくために、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人に関する問題と、様々な人権に関する問題の7項目における、それぞれの問題の「基本認識」と「現状と課題」について要点を説明。 <p>III あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における推進として、人権感覚が身につくような学習機会の充実・情報提供につとめる ・地域社会においては、地区推進協議会を中心に取り組み、人権擁護委員・社会福祉協議会など他団体との連携を図りながら学習講座などへの活動支援、教材の整備をしていく。

- ・就学前教育・学校教育については学校人権教育推進協議会を中心に幼保・小・中が一貫した方針に基づき推進していく。
- ・企業については、企業人権教育推進協議会を中心に研修を通じ推進していく。
- ・人権に関わりの深い特定の職業従事者については、それぞれの分野での研修を進める必要がある。

IV 人権教育の効果的な推進

- ・日常生活の中で、人権意識の高揚を図るリーダー的な人材の育成に努める。
- ・資料・文献・学習教材の整備に努める。

V 計画の推進

- ・関係諸機関、諸団体と連携を深めて進めていく。

VI 資料

- ・5地域の協議会からなる「地区人権教育推進協議会」、「学校人権教育推進協議会」、「企業人権教育推進協議会」の3つを柱にした体制。
- ・その他関連資料を後に掲載。
- ・「人権教育・啓発推進計画」については、関係諸団体に配布、市ホームページへの掲載を考えている。
- ・質疑
 - ・なし。計画案について承認された。

(2) 18年度安曇野市人権教育推進状況報告（事務局より説明）

- ・状況報告
 - ・推進計画が無い状態であったが、活発な活動で大きな成果をあげていただいた。
 - ・平成18年度は17年度までのやり方を継続。
 - ・学校・企業人権教育推進協議会については、平成19年度設立を目指す。
 - ・指導員の体制が整っていない中、地域の学習会等で役割を果たしていただいた。
- ・市の人権教育・啓発事業
 - ・人権尊重課を中心として実施した、人権啓発活動ネットワーク事業の取り組みとして各地域で講演会を開催した。
 - ・企業人権教育の啓発の一環として講演会を実施。
- ・今後の課題
 - ・「安曇野市人権教育・啓発計画」の関係各機関への周知徹底。
 - ・人権に関わる民間団体の把握、民間団体との連携。
 - ・地域・学校・企業等の実践状況の把握。
 - ・全市規模で活躍できる指導員の体制づくり。
 - ・市民が求める人権教育の推進。

(3) 19年度安曇野市人権教育推進計画（事務局より説明）

- ・詳細（開催日・テーマ・講師など）については、これから計画する予定。
- ・事業計画
 - ・資料6「人権教育推進構造図」に基づき推進。

- ・市教育委員会推進事業
 - ・特定職業従事者対象の研修会について、19年度は市職員を対象に実施を予定。
 - ・人権教育指導員の研修、指導員相互の研修を設定したい。
 - ・企業人権教育推進協議会の設立を目指す。
 - ・学社連携事業について、19年度は豊科南中学校を拠点に開催。19年度以降についての構想づくりをする。
- ・地区人権教育推進協議会事業
 - ・各地区での活動を継承していただきたい。
 - ・各地区公民館での学習会。
 - ・詳細についてはこれから。
- ・学校等人権教育推進協議会事業
 - ・推進組織の立ち上げを進める。
- ・留意事項
 - ・人権だけを取り上げるのではなく、他の行事との抱き合わせ等で、参加者を増やす工夫をお願いしたい。
 - ・身近な実践事例に目を向けることが大切。地域ぐるみのあいさつ運動や、外国籍住民との交流活動など多角度の事業ができれば理想である。
- ・質疑
 - ・なし。

(4) その他

- ・推進委員の任期について二年間ではあるが、退任者については残任期間の補充者について、各教育課へ連絡していただきたい。
- ・推進委員会（全体会）の開催について、人権教育は大事な事業ではあるのだが、平成19年度以降は原則として年1回の開催としたい。推進委員は地区の要職を兼ねている皆さんが多く、何度も集まっていたくのは大変。公民館大会の開催と抱き合わせて対応するなどの工夫をしていきたい。
- ・何かあれば、地域教育課・小委員会で対応できるものについては対応していきたいので、連絡してほしい。
- ・19年度は、地区公民館の補助金の中に、人権教育分について2万円の補助を行なう。参加者を増やす工夫をお願いしたい旨の話もしたが、とにかく「開催」していただくことにより、活発になれば、ありがたい。